

石巻市は

産婦健康診査

の費用を助成します！



出産後間もない時期のお母さんは心身ともに不安定になりやすく、
こころとからだの健康状態をチェックすることはとても大切です。

助成対象

石巻市内に住所のある令和3年4月1日以降に出産された
産後2か月以内の産婦さん

※令和3年3月31日以前に出産した方は助成の対象となりませんのでご了承ください。

助成回数

産後2週間と産後1か月の2回

健診内容

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、
こころの健康チェック

助成額

1回あたり5,000円まで



※お子様の健診費用(1か月以内)は助成の対象となりませんのでご了承ください。

※里帰り等で、県外で産婦健康診査を受ける場合は、助成上限額内で健診費用を助成します。詳しくはお問合せ下さい。

※令和3年2月28日までに母子健康手帳の交付を受け、令和3年4月1日以降に出産された方で石巻市から通知が来ていない方は下記までご連絡下さい。

お問合せ先

◇石巻市健康部健康推進課

☎0225-95-1111 (内線 2422)

◇河南総合支所市民福祉課

☎0225-72-2094

◇牡鹿総合支所市民福祉課

☎0225-45-2113

◇河北総合支所市民福祉課

☎0225-62-2117

◇桃生総合支所市民福祉課

☎0225-76-2111

◇雄勝総合支所市民福祉課

☎0225-57-2113

◇北上総合支所市民福祉課

☎0225-67-2113